

国会で話される「書き言葉」

—TPP 交渉参加に関する議論から—

山下 貴 礼

1 はじめに

「自衛隊を議論する場合には、もう少し防衛政策についてしっかりと議論させていただきたいな、大切な予算委員会の時間ですから、こんな言葉の定義云々について延々として議論するのを果たして国民が望んでいるのかどうか。」(日本国立国会図書館, 2015) この発言は、2015年3月30日に開かれた、第百八十九回国会衆議院予算委員会において、安倍晋三首相が答弁したものである。この答弁は、2015年3月20日に開かれた同委員会において、外国軍と日本の自衛隊との共同訓練に関する答弁を安倍首相が行った際に、「我が軍」と呼称したことについて、委員からの質疑に安倍首相が応じたものである。また、同委員会で安倍首相は、自衛隊を何と表現するかについて「正式に政府の位置づけとしてそう定める」呼称と、「彼我の関係で説明をする際に、わかりやすく説明する上において」言うこととは、違いがあるという趣旨の答弁を行っている。つまり、外国軍と自衛隊との共同訓練に関する答弁を首相が国会の予算委員会において行う際に、わかりやすい説明を行う目的で日本の自衛隊を「我が軍」と呼称した。首相がわかりやすい説明を行うために「正式に政府の位置づけとして定めた」ものではない言葉を使った。首相が行う答弁の表現あるいは説明が必ずしも全て「政府によって正式に定められた」ものとは限らないとする。しかし、そもそも、「正式に政府の位置づけ」が何を指し示すかは不明瞭である。上記の文脈で言えば、「自衛隊」という名称が「正式に政府の位置づけとして定められた」ものであり、「我が軍」という呼称が、そうでないのだろう。首相が行う発言の中に、「正式に政府の位置づけとして定められた」ものと、そうでないものがあるという定式は、他の場面すなわち、自衛隊を何と呼ぶかということの他にもあて

はまるのだろうか。あてはまるのだとすれば、正式な政府の位置づけとされるか否かは、答弁者に何がそうで何がそうでないかと聞くまで、聞き手は判断できないことから、答弁者の裁量に委ねられる。「正式に政府の位置づけとして定められたもの」という言葉が何を指すか判然としない限りにおいて、この表現はレトリックである。

上記のように、首相をはじめとする国会議員や、日本の行政機関の職員が行う説明の中には、多くのレトリックが使われることがある。本研究では、国会において、質疑や質問、それらに対する答弁を一種のコミュニケーションであると捉え、それにはどのような特徴を持つかという点に焦点を置いて論を進める。

2 先行研究

2-1 国会で話される「書き言葉」

国会において、話される言葉は、本当に話し言葉なのだろうか。本会議中の答弁は、官僚的な表現も見受けられ、日常生活で私たちが話す言葉との乖離があるように感じられる。それはなぜだろうか。国会議員が内閣に質問をする際は、国会法 74 条ならびに 75 条に基づき、緊急を要する場合を除き、議長を通じて、内閣へ質問主意書を提出しなければならないとされる。また、衆議院規則 125 条や参議院規則 91 条によって、各議院本会議における発言について文書による事前通告制度がある(大石, 2001)。田中の研究によれば、質問主意書は事務方を通じて、内閣総務官室を経て、質問に関係する府庁へと届けられる。担当府庁の担当課に届けられた後は、通常、課長補佐もしくは係長が関係府省の担当者レベルで調整を図りながら質問に対する答弁書を作成する。この後に、作成された答弁書は局総務課および、大臣官房総務課と内閣法制局によって審査を受け、内閣へと提出される(田中, 2008)。これらのことを踏まえれば、質問主意書によって出された質問に対する答弁が官僚的なものとなるのも不思議はない。省庁職員によって書かれた原稿が三度にわたる審査を経て、答弁する議員の手に渡るのである。すなわち、この答弁書は議員によって読まれているだけにすぎず、中身は完全な「書き言葉」である。

2-2 官僚的表現

政治家あるいは行政職員によってなされる官僚的な表現は日本語特有のものではない。同様な概念は英語にもある。ルッツ (1989) によれば、オーウェルによって提唱された double-speak という概念があり、以下の4つのパターンに分けることができる。(1) 婉曲的表現、(2) 専門用語を使った表現、(3) 文章の長い表現、(4) 複雑な表現である (ルッツ)。ただし、ダブルスピーク の概念に収まらない日本語独特の官僚的表現もある。日本の政治家や省庁職員が好んで使う文章表現法をアーシーは「整備文」という呼称で概念化した (アーシー, 1996)。「整備文」とは、日本の行政職員によって書かれる、理解しにくい表現が使われた文章であり、整備文の特徴はおおよそ以下の通りである。限られた語彙が多様な意味で使用され、和語よりも漢語が好まれて使用される。整備文に使用される語彙の代表例に、「整備」という単語が挙げられる。さまざまな単語が「整備する」という言葉に言い換えられる。単語の意味は文脈に依存するが、「敷く」、「修復する」、「作る」、「植える」、「買う」、「入れる」、「まとめる」、「撮る」、「立てる」、「打ち出す」、「増やす」、「組織化する」、「設ける」、「定める」、「直す」、「覆う」などの言葉が「整備する」に置き換えられる。また、「整備」という単語の他に、「推進」、「促進」、「調整」、「向上」、「検討」などが好んで使われるとしている。また、整備文には漢語が好んで使用されることの他にも特徴があり、「等」を使った抽象化や、受け身の文にすることによる主語の省略、「積極的な」や「多様な」などの意味のない枕詞の使用、難解な表現や複雑な表現が好まれるとしている (アーシー, 1996)。整備文において、難解な表現や複雑な表現が好まれる点は double-speak のパターン (4) 複雑な表現にあたる。例えば、整備文において「鉛筆削り」が「抹消可能型手動式出力装置」と呼ばれ (アーシー, 1996)、double-speak において、“elevator” が “vertical transportation corps” と呼ばれる (ルッツ, 1989)。

3 使用したデータ

本研究は、国会本会議および、予算委員会において内閣に対してなされた環太平洋戦略的経済連携協定 (TPP) 参加に関する質問とその回答の中でも、

とりわけ TPP に関する懸念が各議員によって示されている質問と、それに対する回答をデータとして使用した。これは、日本が TPP 交渉に参加すべきかどうかについて、国内において各省庁、都道府県議会、国会議員ら、民間企業などの中でも大きく議論が別れた(内閣官房, 2015; 日本農業新聞, 2013) ことから、各議員間の利害や立場の違いがあることが予想され、同会議中の質問が、予定調和的あるいは形式的なもので終わらないのではないかと考えたからである。そこで、菅直人首相(当時)が TPP への参加を表明した 2010 年 10 月 1 日から、安倍晋三首相が TPP 交渉への参加を表明した 2013 年 3 月 22 日までの各議員の発言を使用した。なお、データは、国立国会図書館によって編集された、オンライン国会議事録データベースから抽出した。

4 データ分析

抽出したデータにどのような特徴があるのかについて、コーディングを行った。また、それらの特徴が、ルッツによる double-speak の 4 分類や、アーシーの提唱する整備文に当てはまるものかについての考察を実証的なデータを使用し行った。以下のデータは国会議事録データベースからの引用である。肩書きを含む発言者の呼称は同データベース中の表現をそのまま使用した。発言をカギカッコで括り、改行を省略した。また、紙面のスペースに限りがあることから、分析に影響を与えない範囲において、省略できると考えられる発言を (...) で省略した。発言全文は、参考文献に挙げるデータベースから参照できる。なお、発言 1 から発言 10 は第百七十六回衆議院国会予算委員会議録第七号より、発言 11 は第百七十七回国会参議院議録第三号より、発言 12 から発言 13 は第百八十三回衆議院国会議録第十号より引用したものである。

4-1 質問の形式分類

質問者が行う発言に、明らかに質問の形式をとっている表現の発言と形式的には質問の形をとっていない表現の発言があることが分かった。明らかに質問の形式をとっている表現とは、「～ですか。」と表されるような誰から見

でも質問だと明らかに判断できるような発言である。これを、便宜上、「質問形式的発言」と呼ぶことにする。これに対し、「～ですか。」という形式をとっていない表現を便宜上、「非質問形式的発言」と呼ぶことにする。

また、以下の発言1において、アーシーが示した整備文で好まれて使用される表現がくりかえし現れた。「国内の環境整備」や「TPP への参加を検討」という表現である。

発言1：赤澤委員「(...) けさ、閣議決定が行われたと承知しています。

十一月六日土曜日の閣僚委員会で決定された包括的経済連携に関する基本方針、略してEPAの基本方針と呼びます。「TPP協定については、その情報収集を進めながら対応していく必要があり、国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始する。」要するに、所信表明の際はもちろん、現在でさえ情報収集が足りていない、国内の環境整備ができていない、関係国との協議を開始していない、こう言っているんです。基本方針のTPPに関するすべての文言が、菅総理、あなたが所信表明で参加を検討すると言ったときに全く準備不足であることを示していると思います。菅総理、EPAの基本方針は(...) TPPへの参加を検討するという発言を撤回したようにも読めるんです。関係国との協議とは情報収集のための協議であるとも読めます。国内の環境整備が進むまでTPPへの参加の検討には入らないというようにも読めます。二問目の質問は、この基本方針はTPPへの参加を検討するという発言を撤回するものですか。」

発言1における質問形式的発言は最後の1行のみであり、それまでの発言は全て非質問形式的発言である。これら非質問形式的発言は、質問形式的発言をするに至る経緯などを示しているような形式をとっているが、質問回

答者にとっては質問となり得る。めいめいの、「～と思います」という発言や「～にも読めます」という発言に、質問回答者が応じなければ、質問者の主張あるいは仮定を暗黙裡に認めたとされるリスクが質問回答者にあるからだ。

「国内の環境整備」とは何を指すのかが不明瞭である。TPPへ参加することでの経済効果に関する試算を行うことなのか、有権者や諸団体が、TPPへ参加することに賛成か反対かを調査することなのか、TPPへ参加することに理解を示してもらうためのPR活動を行うことなのか、これらをまとめて「国内の環境整備」と表現しているか定かではない。

4-2 遮られる発言

回答者の発言が、質問者と議長に遮られるデータがあった。これは、国会の委員会において回答者が全くの自由に発言できるという原則の上に、特定の状況では、回答者の発言を遮っても構わないとする規範があるとみることが出来る。

4-2-1 「参加の検討」

以下の発言2から発言4において、回答者の発言が遮られる場面があった。その発言の中で「検討する」という整備文で好まれて使用される表現が繰り返し現れる。

4-2-2 非質問形式的発言への質問回答者の応答

非質問形式的発言は、形式上質問の形をとっていないことから、質問回答者がこれに応答することが認められない場合があることが分かった。以下のデータは、発言1の次になされた質問者の発言である。

発言2：玄葉国務大臣「まず、菅総理の所信表明、参加の検討、こういうふうには確におっしゃいました。ただ、参加するに当たっては、まず検討があって、その上で協議があって、そして本格交渉があって、そして参加に至るといふふうに思っています、そういう意味では、

これから協議に入るということでございます。つまりは検討から協議に入る。では、その協議、あるいは情報収集というのは一体何なんだというお尋ねだと思いますけれども……（赤澤委員「尋ねていません、済みませんが。撤回したのかと聞いているんです」と呼ぶ）それは、こちらから御説明いたしますと……」

発言3：中井委員長「玄葉さん、撤回したかどうかだけ。」

発言4：玄葉国務大臣「ですから、検討から協議に入っている、そういうことでございます。」

上記のデータでは発言2において、「検討する」というプロセスが何を指しているかという点について説明しようと発言者が試みているように思われる。「検討」と「協議」、「参加にいたる」という事柄は、それぞれ別のことを指しているという説明が行われているからだ。しかし、この説明は質問者と進行役である委員長によって遮られる。

発言2から発言4において、質問回答者が遮られる場面が2回ある。1回目は、質問者によってなされた質問形式的発言に回答を求める要請である。2回目は、進行役の委員長によって、質問形式的発言に回答を求める要請が再びあり、発言4への回答へと繋がる。すなわち、非質問形式的発言に質問回答者が応答することが認められない場合があることが分かる。以下のデータは、発言4の次になされた質問者の発言である。また、このことから、「検討する」というものが何を指しているのかということが分かりにくい原因の1つに、質問者と委員長が質問回答者の発言を遮ったことによるように思われる。つまり、抽象的な言葉を使用するという官僚的表現は、回答をする側だけでなく、回答を求める側、すなわち、質問者によって行われる場合もあるのである。

発言5：赤澤委員「私は、この所信表明、余りに準備不足、(...)総理に聞いているんです。このEPAの基本方針では、関係国との協議、情報収集のための協議であって、国内

の環境整備が進むまで TPP への参加の検討には入らないとも読めるんですよ。撤回したものではないんですか。」

発言 6：菅内閣総理大臣「今、玄葉大臣から説明がありましたように、検討、さらには協議、さらにはそれが進んで交渉ということになりますので、検討して、そしていろいろな条件について協議をする。全く撤回するということにはならないんじゃないでしょうか、当然のこととして。」

ここで再び、「国内の環境整備」という表現が質問者によって使用されているが、「国内の環境整備」が何を意味するかは具体化あるいは明確化されていない。

発言 5 にも非質問形式的発言がある。「所信表明、余りに準備不足」と「～とも読める」という発言だ。発言 6 では、これら二つの発言のうち後者のみに応答している。すなわち、質問回答者は、非質問形式的発言に応答することが認められない場合だけでなく、認められる場合もあることが分かる。

4-3 同じことばの異なる解釈

政治家や省庁職員によって使われる整備文が市民にとって分かりにくいだけでなく、政治家同士のやりとりの間でも分かりにくいことが分かった。

4-3-1 「検討する」が何を指すのか

発言 2 から発言 4 のやりとりのように、「検討する」という言葉が何を指すかについて具体化あるいは明確化しないだけでなく、質問者と質問回答者との間で「検討する」という言葉をどう捉えるかが違う場合があることが分かった。

4-3-2 質問回答者側の姿勢

質問に対する回答によって、「検討する」という意味が、発言 2 のように、具体的な説明を交えて行われたケースが再びあった。以下のデータは、発言

6の次になされた質問者の発言である。

発言7：赤澤委員「それでは伺います。撤回しないということは、EPAの基本方針はTPPへの参加を検討することを表明したのだと理解していいですね。」

発言8：玄葉国務大臣「一言で申し上げますと、交渉参加を表明するものではありません。(…)検討して協議があって、その協議というのは、(…)まさに各国の、全体の進捗状況であるとか、我が国に対する見方であるとか、そういったものを情報収集しながら各国と個別に相談をする、その上で判断をして本格交渉に入るかどうか決めていく、こういうことでございます。」

「検討する」という言葉が何を指すかについて具体的かつ明確な回答が得られたわけではない。しかし、発言8で「TPPへの参加を検討すること」と「TPPへの参加を表明すること」には違いがあると示された。また、発言5の「国内の環境整備」が何を意味するかについては定かではないが、質問者が、「国内の環境整備が進むまでTPPへの参加の検討には入らないとも読める。」と発言していることから、「国内の環境整備」と「検討」は時間的に切り離し得るとの考えを示している。これに対し、質問回答者は発言8によって、「検討」とは関係国との「協議」の前に行うものだという姿勢を示した。その後、発言8によって、質問回答者は明示的に「検討」とは「交渉参加を表明するものではない」と説明している。これは、質問回答者によって「検討」と「交渉参加の表明」が時間的に切り離され得ることが示されたのである。

4-3-3 質問者の姿勢

発言8によって、質問回答者が「検討する」という意味を具体的な説明を交えて行った直後に、この合意を覆す質問者の発言があった。以下のデータは、発言8の次になされた質問者の発言である。

発言9：赤澤委員「TPPへの参加を表明するものではない、はっきりとした答弁がありました。それから、TPPへの参加を検討する交渉に入るかどうかをこれから決めていく、こういうお話でありました。現時点で、私は、今の政府の答弁を聞いていても、参加を検討するのかわかるとははっきりとはわからないという感じをいたします(...)つまり、所信表明は閣議決定しているんでしょう。鹿野大臣は署名もされているんですよ。その所信表明に賛成ですかと尋ねたら、鹿野大臣の回答は、最後まで、政府内で検討中ということでした。みずから署名して閣議決定したはずの総理の所信表明に賛成かどうかは、ただいま政府内で検討中という答弁に終始をされたんです。菅総理、あなたのリーダーシップがさっぱり見えません。TPPについて、閣内不一致、学級崩壊状態ではないですか。(...)」

発言10：鹿野国務大臣「赤澤議員とは農水委員会でも議論しましたけれども、総理が所信で言われたのは、TPPに対して参加を検討でありますから、検討するということは、これは当然必要なことじゃないでしょうか。これはもちろん、どういう協定なのか、どういう交渉なのか、当然それはきちっと情報収集しなきゃいかぬし、国民に対しても、そういうようなことをやはり判断してもらう材料も提供しなきゃならぬわけですから、検討するというふうなことは、これは当然のことだと思います。」

発言8は、「交渉」という言葉は、「本格交渉に入るかどうか」という文脈の中で使われており、おそらくTPP交渉参加国とのTPP交渉のことを指していると考えられるが、これに対して質問者は発言9の中の非質問形式的発言の中で、「TPPへの参加を検討する交渉に入るかどうか」と言い換えている。これに対し、質問回答者は発言10の中で、反論していない。これは、

一見すると「本格交渉」とは「TPPへの参加を検討する交渉」のことであるという合意が、質問者と質問回答者の間でなされたことと捉える可能性も排除できないが、他の理由があるように思える。その理由とは発言2から発言4の間で起こったこと、すなわち、非質問形式的発言に対する反論は、質問者もしくは進行役あるいはその両者から遮られる可能性があることから、そのような反論を控えてしまうということである。しかし、これには前述のような大きなリスクがある。つまり、質問回答者が質問者に反論していないことから、暗黙裡の合意と受け取られかねないからだ。

発言4において、「ですから、検討から協議に入っている、そういうことでございます」としている。また、政府の言う「参加を検討する」ということの意味は、「交渉参加を表明するものではない」とされ、「関係国との協議」や「全体の進捗状況」を行い、「本格交渉に入るかどうか決めていく」を指すと説明されたにも関わらず、質問者は、発言9によって、「参加を検討するのかどうかははっきりとはわからないという感じをいたします」とされただけでなく、同じ発言9の中で「政府内で検討中という答弁」がなされたことを説明している。これは、「参加を検討する」ということが何を意味すると捉えるかが、質問者と質問回答者との間で違うことを指し示すことになっている。質問回答者は明らかに、検討から協議に入っていると説明しているにも関わらず、参加を検討するかどうか分からないというのは、「検討」の捉え方が違うことになる。また、検討するかどうか分からないと発言したその直ぐ後に、「政府内で検討中」という答弁が行われたことを説明している。すなわち、質問回答者が行った答弁の「検討」と、発言9における「参加を検討」と、「政府内で検討中」という説明はすべて、「検討」が指す意味が異なることを示す。発言1から発言9までの連続した発言のやりとりのなかで、異なる意味で「検討」が使用され、「検討」という意味の具体化、明確化が質問者と質問回答者の間で行うことができなかつたと分析できる。

4-4 「センシティブティ」

「センシティブティ」という英語からの借用語は double-speak のパターン(2) 専門用語を使った表現に当てはまると解釈した。ルッツによれば、外来語からの借用語も専門用語の一種であると見なされるからである(1989)。

また、「センシティブティ」という言葉が、英語などの外国語からの借用語であるという側面以外の要素も持ちうるということが分かった。それは、WTO 交渉や TPP などの多国間経済連携協定に関する議論では、「センシティブティ」という言葉が繰り返し使われる経済学的専門用語という側面である。

発言 11: 国務大臣「岩城議員にお答えいたします。WTO の交渉方針についてのお尋ねでございますが、WTO は (...)EPA とは異なる重要性を持っております。WTO 交渉におきましては、我が国はこれまで多様な農業の共存を基本理念といたしまして、各国のセンシティブティに配慮した貿易ルールの構築を目指して交渉をしているところでございます。 (...) なお、TPP につきましては情報収集を行っている段階でありまして、我が国はまだ交渉に参加するとの判断を行っておりません。」

発言 11 では、「センシティブティ」という言葉が、単に借用語であるだけでなく、経済連携協定などを締結する際に、各国が関税や非関税障壁などの制度によって、保護したい国内産業の品目を意味する「重要品目」の類義語のような使われ方をしているのである。

4-5 回答者にとって都合の良い質問

質問のされ方によって、回答者が答弁できる内容の幅は異なる。たとえば、発言 2 から発言 4 のやりとりでは、質問に対して、「撤回したかどうかだけ。」答えるように促された場合があった。しかし、以下の発言 12 から発言 13 のやりとりでは、回答者はもっと広い幅で質問に対して答えられるケースとなっている。

以下の発言 12 においても整備文的な表現が繰り返し見られた。それは、「十分に」や「しっかりと」という副詞を用いた表現である。これらは、整備文の概念によれば、意味のない枕詞となる。つまり、なにをもって「十分に留意」や「しっかりと (...) 提供」したことになるかが明らかでない。また、発

言 11 のように、double-speak のパターン (2) 専門用語を使った表現にあてはまる「センシティブティ」の使用が発言 13 にも見られる。

発言 1 や発言 5 とは対照的に、形式的には質問の形を全くとっていない質問があることが分かった。質問の形式をとっていないことから、回答者は自身の裁量で質問を捉えることが出来るため、都合良く政策をアピールしている。

発言 12: 井上義久議員「(...) オバマ大統領との会談で、TPP、環太平洋経済連携協定について、全ての関税撤廃を前提としないことが確認され、これを受けて、総理は、施政方針演説で、今後、政府の責任において、交渉参加について判断するとの方針を表明されました。しかし、TPP への参加については、農業者を初め多くの国民が強い懸念を抱いており、交渉参加の判断に当たっては、特に次の二点に配慮し、慎重に行うべきです。一点目は、TPP が、貿易のみならず、医療や保険、食の安全など国民生活に幅広く影響する包括的な協定であることから、国民への十分な情報の開示、丁寧な説明を行い、国益についての国民的なコンセンサスをつくるとともに、その最大化に努めること。二点目は、農業は国の基であり、国土保全や環境保全など多面的な機能を有することや、食料自給率の向上を目指す方針との整合性などの観点から十分な検討を行い、守るべき農産品を明確にすることです。総理の答弁を求めます。(...)」

発言 13: 総理大臣「(...) TPP についてのお尋ねがありました。TPP 交渉に参加するかどうかということについては、私が最終的に判断することとしておりますが、公明党のお考えはしっかり承っており、十分に留意してまいります。国民への情報提供については、今後とも、公開できることは、状況の進展に応じて、しっかりと

国民の皆様を提供してまいります。農業は、国民に食料を供給し、地域経済を支える重要な産業であるとともに、日本の美しいふるさとと国土を守る多面的な機能を果たしており、こうした機能も大切にしていけることが重要であります。仮に TPP 交渉に参加した場合でも、今般の日米首脳会談において日本の一定の農産品のセンシティブティーが認識されたことも踏まえ、このような農業の重要な役割が維持されていくよう対応していくことには変わりはありません。(…)」

発言 11 では、最後に「総理の答弁を求めます。」との答弁の要請が見られる。これを除けば、それ以前の発言は、形式的には質問者の提言を示しているにすぎない。これを質問として扱うためには、応答を意図した非質問形式的発言がされることがあると捉えるしかない。明示的に発言された質問者の提言の間に意味があると考えらるべきである。提言に賛同するか。提言を受け入れるか。提言を受け入れた後実行できるか。などが省略されていると、質問回答者が受け取ることを質問者が前提として質問を行っているのである。どのように行間を扱うかについて質問回答者の裁量に委ねられたのだろうか。あるいは、質問者が省略した質問形式的発言、すなわち、提言に賛同するか、受け入れるか、受け入れた後実行できるかなどを、質問回答者がはっきりと読み取ったのだろうか。もしくは、最後に「答弁を求めます。」とすれば、提言を目的とする発言を行うことが許されるのだろうか。いずれにせよ、このケースでは、質問回答者である総理大臣が、政策に関するアピールをすることができた形となった。

5 おわりに

本研究におけるデータ分析の摘要として二つの点は以下の通りである。一点目に、整備文や double-speak の概念に当てはまる特徴を持った表現が実際に国会での発言データに見られることが分かったこと。二点目に単語ある

いはフレーズ、もしくは文章単位に焦点を置いた分析にとどまらず、質問とそれに対する回答のやりとりというより大きな単位、すなわち、会話単位という大ききで、データを分析することが出来たことに本研究の意義があるのではないかと考える。整備文や double-speak などの先行研究の概念がなければ、本研究を成し得ることが出来なかったことは明らかだが、会話単位という、より大きな単位のデータを分析できたことは、先行研究には見られず、本研究の成果としたい。また、国会において質問者だけでなく、回答者も同様に、官僚的表現を使うことが見られるなど、聞き手すなわち、私たち市民から見ると、分かりづらさがあることは否めない。しかし、この分かりづらさがあるということと、何が国会答弁を分かりづらくしているのかということを理解することは、大きな意味を持つと考える。私たち市民が、国の政策決定に及ぼすことの出来る影響力は、政治家や官僚に比べれば、小さなものとなるかもしれない。しかし、国会で話されることが分かりづらいのはなぜかということをも市民が理解することは、政治家や官僚が、私たち市民に対して及ぼす影響力を減らすことができるのではないだろうか。仮に、国会答弁者たちが、戦略的に「わかりづらさ」を生み出しているのだとしたら、私たちはそれに気づかなければならないし、明らかにしなければならぬと思う。国会答弁が誰から見ても分かりやすくなるための道のりはとても長いものになるかもしれない。しかし、その小さな第一歩として本研究を位置づけたい。

本研究では、データとして TPP 参加に関する議論を扱った。今後の研究では、会議や、議論の内容をさらに広げてデータ収集を行いたい。また、国会における質問や質疑と、これらに対する答弁が繰り返されることをコミュニケーションと捉えて分析を行う際に、日常会話をはじめとする他のコミュニケーションと比べ、いかに違うのか、あるいは、国会でのコミュニケーションと他のコミュニケーションを分けて考えるべきか否かという点を今後の研究で議論を行いたいと考える。はじめに引用した安倍首相の主張のように、国会での防衛に関する議論は、言葉の定義よりも政策が重視されるべきなのだろうか。むしろ、言葉の定義なしに政策を議論することは可能なのだろうか。データ中に出てきた、赤澤亮正議員と大臣らとのやりとりにもあった「TPP 参加を検討する」と「TPP への参加を表明する」とには違いがあると見る議論を見ても、国会内における議論の掴みにくさがある。国会で

何が話され、議論され、それをどのように読み取れるかについて、今後も研究を行いたい。

参考文献

- イアン・アーシー (1996). 『政・官・財の国語塾』 東京: 中央公論社
- 大石真 (2001). 『議会法』 東京: 有斐閣
- 田中信一郎 (2008). 「質問主意書の答弁書作成過程」(政治学研究論集 第28号 pp.39-58) 東京: 明治大学
- 内閣官房 (2012). *TPP* に関する意見取りまとめ 2015年10月9日 閲覧 http://www.cas.go.jp/jp/tpp/pdf/2012/1/tpp_sougou120719.pdf
- 日本国立国会図書館 (2010). 「第百七十六回衆議院国会予算委員会議録第七号」2015年10月9日 閲覧 http://kokkai.ndl.go.jp/KENSAKU/swk_startup.html
- 日本国立国会図書館 (2013). 「第百七十六回衆議院国会予算委員会議録第七号」2015年10月9日 閲覧 http://kokkai.ndl.go.jp/KENSAKU/swk_startup.html
- 日本国立国会図書館 (2013). 「第百八十三回衆議院国会議録第十号」2015年10月9日 閲覧 http://kokkai.ndl.go.jp/KENSAKU/swk_startup.html
- 日本国立国会図書館 (2015). 「第百七十七回国会参議院会議録第三号」2015年10月9日 閲覧 http://kokkai.ndl.go.jp/KENSAKU/swk_startup.html
- 日本農業新聞 (2013, 7月12日). 立候補者*TPP*アンケート 党方針 曖昧さ反映 自民割れる国会対応 2015年10月9日 閲覧 http://www.agrinews.co.jp/modules/pico/index.php?content_id=22195
- Lutz, W. (1989) *Doublespeak*. N.Y.: Harpercollins